

この薬局は

# 「保険薬局」

です。



当薬局は厚生労働大臣が定める基準による調剤を行っている「保険薬局」です。

「保険薬局」とは薬剤師が健康保険を使って調剤を行ったり、一般薬を販売（一般薬には健康保険は使えません）している薬局のことです。

佐伯調剤薬局

# 服薬管理指導料について



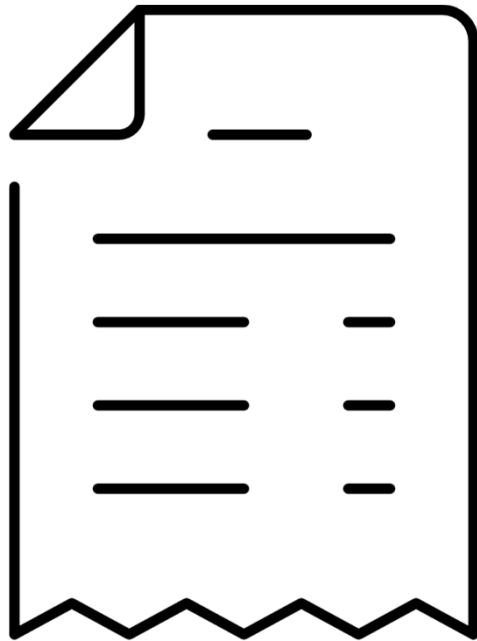
当薬局では服薬管理指導料を算定しています。

患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報を提供し、薬剤の服用に関して基本的な説明を行っています。

また、薬剤服用歴等を参照しつつ、服薬状況、服薬期間中の体調変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明も行っています。さらに薬剤交付後においても、必要に応じて電話等を用いて指導等を実施しています。

佐伯調剤薬局

# 明細書の発行について

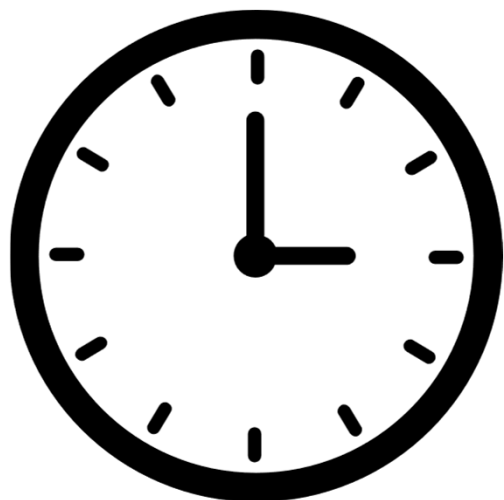


当薬局では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に進めていく観点から、領収書発行の際に「個別の調剤報酬の算定項目がわかる明細書」を無料で発行しております。

なお明細書の発行を希望されない場合は、受付時にお申し出ください。

佐伯調剤薬局

# 開局時間のご案内



月~金 8:30~18:00

土 9:00~13:00

祝日 10:00~13:00

日 休み

▶ 夜間・休日等加算の対象時間

平日19:00~閉店まで 土曜日・祝日13:00~閉店まで 1月2~3日 12月30~31日は休日扱い

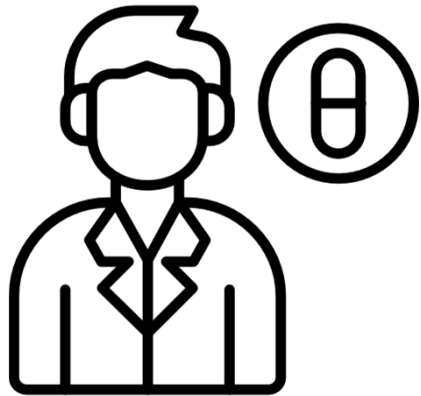
▶ 営業時間外の時間外調剤料について

時間外加算18:00~22:00、6:00~8:00 深夜加算22:00~6:00 休日加算は日曜、祝日、年末年始



連絡先 0972-22-9789

# 当薬局の調剤基本料について



当薬局の調剤基本料は下記のとおりです。  
ご不明な点等ございましたら職員まで  
お問い合わせください。

(令和7年5月現在)

調剤基本料	45点
後発医薬品調剤体制加算3	30点
地域支援体制加算2	40点
医療DX推進体制整備加算1	10点
連携強化加算	5点

処方せん受付回数が月2,000回以上4,000回以下です。医薬品取引価格の妥結率が5割を超えて、九州厚生局へ報告しています。特定の医療機関からの不動産賃貸借などの関係はありません。後発医薬品の調剤率が90%を超えて、九州厚生局に報告しています。他の保険薬局等との連携により非常時における対応につき必要な体制が整備されています。

佐伯調剤薬局

# 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用促進について



当薬局では、品質・効能・安全性が国により認められている後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に取り扱っています。

後発医薬品は、先発医薬品と同等の効果がありながら、医療費の負担を軽減することができます。

ご希望やご不明な点がございましたら、どうぞお気軽に薬剤師までご相談ください。

当薬局では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に調剤し、後発医薬品調剤体制加算を算定しています。

佐伯調剤薬局

# 当薬局は地域支援体制加算の届出薬局です



平日は毎日8時間以上開いており、土曜または日曜のどちらかにも一定の時間、薬局を開けています。1週間の合計で45時間以上、みなさまにお薬をお渡しできるようにしています。



1,200品目以上の医薬品を備蓄しています。



当薬局では、単独または近くの薬局と協力しながら、24時間体制での調剤や在宅対応を行っています。こうした取り組みについては、地域の自治体などにもお知らせしています。



当薬局では、在宅医療に対応できる体制を整えており、実際に在宅訪問の実績もあります（年1回以上）。また、在宅医療を支える診療所・病院・訪問看護ステーションなどと連携が取れるようにしています。



プライバシーに配慮した構造です。



麻薬小売業者の免許を受けています。



当薬局では、健康に関するご相談や健康教室などを行っています。また、一般用医薬品（市販薬）も取り扱っており、症状に応じて医療機関の受診をご案内することもあります。



薬剤師などのスタッフが、知識や技術を高めるために、定期的に研修に参加したり、学会での発表を行ったりしています。



当薬局では、PMDAメディナビなどのインターネットを活用して医薬品に関する最新の情報を収集し、必要に応じて皆さまにもお知らせしています。



当薬局では、かかりつけ薬剤師指導料の届出を行っています。管理薬剤師は、薬局での実務経験が十分にあり、要件（薬局勤務5年以上、同一の保険薬局に週32時間以上・1年以上勤務）を満たしています。



お薬による健康被害や、効果が十分に得られないことを防ぐための事例（プレアボイド）を把握・記録しています。また、副作用などがあった場合に備えて、報告の手順書を整備し、適切に対応できる体制を整えています。



処方せん集中率が85%を超える薬局では、後発医薬品の調剤割合が50%以上あります。

## 佐伯調剤薬局

# 訪問薬剤管理指導に関するご案内



通院が難しい方には、薬剤師がご自宅にうかがって、お薬の説明や管理をお手伝いすることができます。短期間だけのご利用もできますので、ご希望の方はお気軽にご相談ください。（医師の了解と指示が必要です）

## 在宅患者訪問薬剤管理指導 （医療保険対象者）

1点=10円 10点=10円（1割負担）30円（3割負担）



同一建物居住者以外  
650点/回（1人）



同一建物居住者  
320点/回（2-9人）  
290点/回（10人以上）

自己負担率により金額が変わります。麻薬の調剤や緊急対応、オンライン服薬指導等で点数が異なります。

## 居宅療養管理指導および 介護予防居宅療養管理指導 （介護保険対象者）

1単位=10円 10単位=10円（1割負担）30円（3割負担）



同一建物居住者以外  
518単位/回



同一建物居住者  
379単位/回（2-9人）  
342単位/回（10人以上）

自己負担率や厚生労働省が定める地域により金額が異なることがあります。

※中山間地域等における小規模事業所加算（所定単位数の10%）が加算されます

**佐伯調剤薬局 管理薬剤師 小嶋祐一郎**

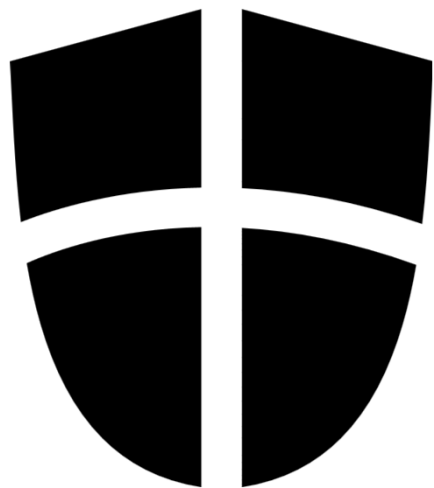
大分県知事指定介護保険事業所 第 4440541060 号

TEL 0972-22-9789

FAX 0972-22-9745

緊急時→電話転送（24時間対応）

# 無菌調剤を行っています



当薬局では、2つ以上の注射剤（中心静脈栄養法輸液、抗悪性腫瘍剤、麻薬）について、無菌室・クリーンベンチ・安全キャビネット等の無菌環境の中で、無菌化した器具を使用し、無菌的な調剤を行っています。

当薬局では6名以上の保険薬剤師が在籍しており、無菌製剤を処理を行うための無菌室、クリーンベンチを設置しています。

佐伯調剤薬局

# かかりつけ薬剤師指導料及び かかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項



担当薬剤師を指名してください。同意書に署名していただくことで、次回から専任のかかりつけ薬剤師が担当いたします。

保険薬剤師として3年以上の薬局勤務経験があり、当薬局に週32時間以上勤務しています（育児・介護など労働時間短縮の場合は週24時間4日間以上）。薬剤師認定制度認証機構が認証している研修認定制度等の研修認定を取得し、医療に係る地域活動の取組に参画しています。

佐伯調剤薬局

# 医療DX推進体制加算について

## 1. オンライン資格確認等システムの活用

オンライン資格確認システムを通じて患者様の診療情報、薬剤情報を取得し、調剤や服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用する体制を整備しています。

## 2. マイナ保険証利用の促進

マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

## 3. 電子処方せんの活用

電子処方せんや電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取り組みを実施しています。

佐伯調剤薬局

# 当薬局は連携強化加算の届出を行っています

当薬局では、地域の医療機関や介護施設、訪問看護ステーション等と連携し、患者さまの在宅療養や服薬管理を支援する体制を整えています。

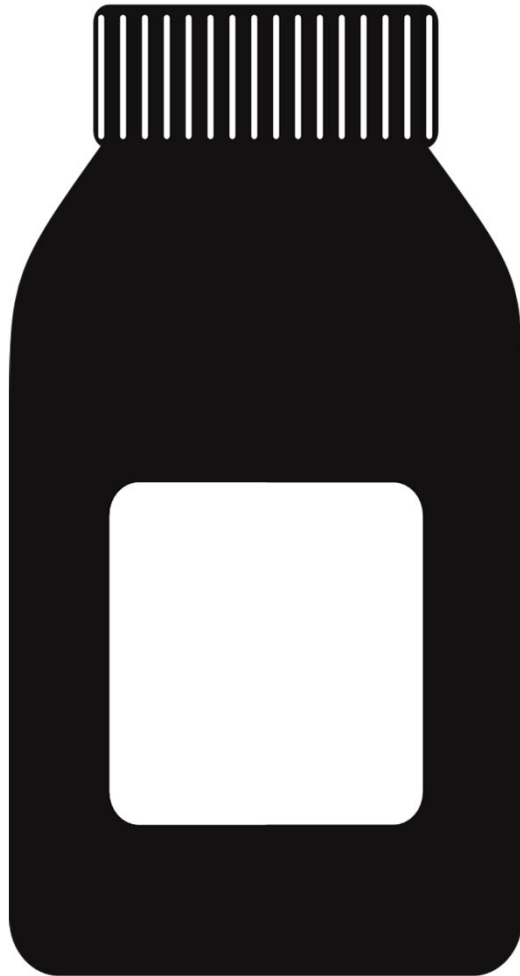
医師や他の薬局との情報共有を通じて、安心してお薬をご利用いただけるよう努めています。

ご自宅での療養に関するご相談も承っておりますので、お気軽にお声かけください。

佐伯調剤薬局

# 保険外の費用について

## 薬剤の容器代



点眼容器： 5～10ml → 30円

投薬瓶：

30ml → 30円

60ml → 40円

100ml → 50円

200ml → 70円

500ml → 90円

軟膏容器：

5～30g → 30円

50g → 50円

100g → 60円

薬杯：

10ml → 30円

スポイト： 2.5ml → 50円

この他、保険外におけるサービスにつきましては、実費のご負担をお願いする場合がございます。詳しくは薬局で、ご確認いただきますようお願い致します。

佐伯調剤薬局